

# いじめ? いいえ! **犯罪** です!

ぼうこうざい

## 暴行罪

刑法208条

- △なぐる、ける、つく、なげとばす、つばをかける、石をなげる などをする事  
→2年以下の懲役もしくは30万円以下の罰金または拘留(30日未満)もしくは料料(1万円未満)

しょうがいざい

## 傷害罪

刑法204条

- △相手にケガをさせること、わざと病気をうつすこと、精神状態を悪くさせること  
→15年以下の懲役または50万円以下の罰金

きぶつそんかいざい

## 器物損壊罪

刑法261条

- △相手の物を勝手にこわしたり、すてたりすること  
→3年以下の懲役または30万円以下の罰金もしくは料料(1万円未満)

めいよきそんざい

## 名誉毀損罪

刑法230条

- △相手がいざつことを具体的に言うこと  
相手が困るウソを流すこと  
→3年以下の懲役もしくは禁錮または50万円以下の罰金

ぶじょくざい

## 侮辱罪

刑法231条

- △みんなの前でバカ、デブ、ハゲ、チビなど具体的ではない悪口を言うこと  
→拘留(30日未満)または料料(1万円未満)

せつとうざい

## 窃盗罪

刑法235条

- △相手のものをぬすむこと  
→10年以下の懲役又は50万円以下の罰金

きょうはくざい

## 脅迫罪

刑法222条

- △相手に恐怖を与えること「なぐるぞ」「ぬすむぞ」「ころすぞ」「ネットにばらまくぞ」  
→2年以下の懲役もしくは30万円以下の罰金または拘留(30日未満)もしくは料料(1万円未満)

きょうかつざい

## 恐喝罪

刑法249条

- △相手に恐怖を与え、お金や物を要求すること「金をよこさないとなぐるぞ」「ゲームよこせばネットにばらまかないでやるよ」  
→10年以下の懲役

きょうようざい

## 強要罪

刑法223条

- △やる必要のないことを無理矢理やらせること  
→3年以下の懲役

